

## ワークショップ2

## 学校の安全と環境

## 慢性疾患患児を取り巻く学校環境の現状と課題

—米国でみた糖尿病患児への支援事例を含めて考える—

片山美香 (岡山大学教育学部幼児教育講座)

## I. はじめに

思春期の心理社会的発達課題を達成するうえで、安定した学校生活でさまざまな体験をすることは欠かせない。慢性疾患を有する患児が、適切な体調管理を行いつつ、仲間とのかかわりをとおして自己実現することが可能な学校とは、いったいどのような学校であろうか。

慢性疾患患児の安全な学校生活を保障するうえで、「身体的な安全」および「心理社会的な安全」の保障が課題であろう。前者は、「体調の維持・管理」がその対象となるであろう。後者は、「安全で信頼できる環境のなかで、自尊感情をはぐくみ、自己実現をめざすこと」、「身体的な課題からくる“二次的な障害”を予防する視点」が対象として考えられる。

慢性の疾患を抱えた患児が学校という環境のなかで、病気を理解し、身体管理を中心にサポートをしてくれる拠り所として養護教諭の果たす役割は大きい。

本論は、養護教諭を対象に行った、慢性の疾患を有する患児を取り巻く学校環境の現状と課題に関する調査結果を中心に、患児が安全な学校生活をおくるための要件について検討することを目的とする。

## II. 質問紙調査の分析

H県H市およびK市内で、本研究の主旨に賛同し、協力が得られた58名の養護教諭の調査データを分析対象とした。養護教諭の所属の内訳は、小学校26名、中学校13名、高等学校19名で、すべて女性であった。

印象に残っている慢性疾患患児の一事例について想定してもらい、その事例について回答を求めた(表1)。

養護教諭が相談を受けた相手として最も多く挙げたのは「担任教師」で36.8%、次いで「保護者」で26.3%、3番目が「本人」で20.0%であった。

さらに、養護教諭が相談を受けた相手ごとに、相談内容に関する自由記述を分類したところ、患児は養護教諭に病気に関することを多く相談し、保護者は緊急時の対応を非常に気にして養護教諭に相談していた。また、担任を含む教師は、行事への参加の仕方を検討するための情報源を求めて養護教諭に相談していることが示された。

患児の学校生活における心理社会的適応上の問題について質問した結果、「友だちの目を過度に気にする傾向」や「活動の制限があるため、何をやってもダメだと無気力になりやすいこと」、「自己主張が苦手であること」、「消極的

表1 養護教諭が印象に残ったケースとして挙げた患児の病名一覧

	人数 (%)
糖尿病	20 (34.5)
てんかん	15 (25.9)
がん	5 (8.6)
低身長	4 (6.9)
筋ジストロフィー	3 (5.2)
ぜんそく	2 (3.4)
その他	7 (12.1)
病名記載なし	2 (3.4)
合計	58 (100)

岡山大学教育学部幼児教育講座 〒700-8530 岡山県岡山市津島中3-1-1

E-mail: kmika@cc.okayama-u.ac.jp

であること」など、患児と他の児童・生徒とのかわりのあり方への配慮や具体的な支援の必要性を認識していることがうかがわれた。

一方、患児をめぐる校内の連携体制について4段階評定を求めたところ、平均評定値は3.05 (SD = 0.62) と比較的良好的な体制であると捉えている結果となった。自由記述の内容から、「患児の病気に関する事実の共有」に連携の焦点があてられていることが明らかになった。

慢性疾患患児を支援していくうえでの養護教諭の不安度について4段階評定を求めた結果、平均評定値は2.76 (SD = 0.67) と、「やや不安」に近い意識をもっていることが示された。「患児と病気のことについて話す程度」との関連について検討した結果、有意な弱い負の相関が認められた ( $r = -.293, p < .05$ )。患児自身と病気についてよく話すことが支援上の不安を低めることにつながっていた。また、「校内体制における連携度」との関連について検討した結果、有意な弱い負の相関が認められた ( $r = -.378, p < .01$ )。校内の連携体制が整っていると、養護教諭が安心して患児の支援を行えるといえよう。

現在の学校環境における慢性疾患患児への心理社会的支援上の課題として、患児本人に対しては、①自信をもたせるよう本人ができることを最大限にさせる、②病気であることを過度に意識させないようにする等の4点にまとめられた。患児の親については、①親自身の不安や葛藤を受け入れる、②親の学校に対する要望と学校として実際にできることとの妥協点をみいだすためのサポートを行うことの2点にまとめられた。他の児童・生徒については、必要に応じて緊急時の患児への対応を含めて、病気への理解を深めさせること（一見健康な児童・生徒と変わらないようにみえる患児が、体育などのきつい練習を見学したり軽減されたりすることに対する中傷防止も含め）にまとめられた。教職員については、患児への理解と対応について共通認識をもつよう理解を促すことにまとめられた。

さらに、質問紙調査の対象者のうち、面接調査への協力を得た養護教諭からは、小学校では患児への直接的な支援ではなく、保護者を介す

ることが多いものの、患児の年齢の上昇とともに患児自身へのはたらきかけの重要性が増す、つまり患児の発達に応じた支援の工夫の必要性が示唆された。

実際の学校現場における養護教諭をとりまく状況としては、医療的ケアを求められる場合の無力感や、時間的問題から十分な個別対応ができないことへの不全感、医療的な知識や技術の不足を感じるといった限界感を抱く養護教諭の存在が挙げられた。慢性疾患患児の安全な学校生活を保障するためには、患児の医療面に関する校内での唯一の理解者であり、重要な支援者でもある養護教諭が十分に機能できるための整備が急務であることを再認識した調査結果でもあった。

こうした日本の慢性疾患患児をめぐる学校環境と対比して、米国ワシントン州にある人口約4万人の造船工業都市であるBremerton市のBremerton学区12校を受けもっている3名のスクールナースの実践を紹介する。このスクールナースは、1校につき週1回勤務が原則で、医療の専門職者としての意識をもっていた。児童・生徒への必要な医療的ケア、健康教育を担うことがその役割であった。日本の保健室にあたるHealth roomには、Health room assistantが存在し、勤務日外のスクールナースに連絡をとる役割を担っていた。I型糖尿病の患児を支援するスクールナースの役割としては、患児の医療情報を満載した個人ファイルの作成、患児に直接かわり、血糖値測定や、インシュリン注射などの医療的なスキルを教育的に支援していた。また、担任教師などに対しては、適宜、医療の専門家としての指導・助言を行い、かわりのポイントを周知徹底していた。遊び時間のボランティアの監視員用に写真票を作成し、要配慮児童・生徒の注意事項を列記し、緊急時の対応を徹底していることが注目された。また、非常勤職ゆえに連絡が滞らないように携帯電話を保持し、適宜、対応し、指示が出せるような体制が作られていた。保護者に対しては、スクールナース側から積極的に関与し、情報収集や親指導を行っていた。学校医との連携もスクールナースの重要な役割の一つであり、とくにスクールナースの所管である校内の薬物管理

と与薬に関して緊密な連携を図っているとのことであった。

教諭としての専門職者である養護教諭の役割とスクールナースの役割とを比較したとき、専門性とともにも求められる役割上の違いはあるものの、慢性疾患患児に対する支援としては、患児の自己管理能力をはぐくむための教育的支援の重要性が示されたといえよう。

### Ⅲ. ま と め

慢性疾患患児の安全な学校生活を保障するためには、身体的な安全の保障として、自己管理

能力を高めるための教育的支援の重要性の指摘へとつなげること、養護教諭の医療的知識の不足からくる限界感への対処が課題であることが示された。心理社会的な安全の保障としては、患児の病気理解を深める支援へとつなげられるよう、患児と養護教諭との個別対応の時間の確保が望まれる。また、担任教師と連携し、さまざまな特徴をもった他者への理解を深めるという広い教育的視点から、児童・生徒全体が、慢性疾患を有する児童・生徒に対する理解を促進するための教育プログラムの開発も、今後取り組む必要のある課題であると考えられる。